

※イベント・試験等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止する場合があります

ひきこもり・不登校  
に関するお悩み相談

【ひきこもり・不登校に関する相談窓口】

問 健康ほけん課健康推進係

☎内線 129

問 子育て・こども課 こども未来係

☎内線 150

○ひきこもり全般  
健康ほけん課健康推進係

○児童・生徒の不登校

子育て・こども課 こども未来係

【つくしの会（ひきこもり・

不登校の家族のつどい）】

・日時

毎月第4水曜日

午後1時30分～3時30分

・会場

すこやか青プラザ

※開催日が変更される場合

があります。

詳細は市報まつうら行事

カレンダーをご覧ください。

心配や不安を抱えています。  
市では、ひきこもり・不登校に関する相談対応と家族のつどいの支援を行っています。

話してみたいことがありましたら、どのようなこととでも構いませんのでお気軽にお問合せください。



令和4年度年金額改定に伴う児童扶養手当額の引き下げについて

問 子育て・こども課 こども未来係 ☎内線 150

令和4年度の年金額引き下げに伴い、令和4年4月分から児童扶養手当額が0.2%の引き下げとなります。児童扶養手当受給中の人には順次、新しい手当額の記載された児童扶養手当証書を発行し送付いたします。

令和4年度の児童扶養手当額（月額）

		令和3年4月～	令和4年4月～
本体額	全部支給	43,160円	43,070円 (▲90円)
	一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円 (▲90円～▲20円)
第2子加算額	全部支給	10,190円	10,170円 (▲20円)
	一部支給	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円 (▲20円～▲10円)
第3子以降加算額	全部支給	6,110円	6,100円 (▲10円)
	一部支給	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円 (▲10円)

※所得額や児童数等により異なります。

【支給月】5月（3～4月分）、7月（5～6月分）、9月（7～8月分）、11月（9～10月分）  
1月（11～12月分）、3月（1～2月分）

## 市役所からのお知らせ

### 高齢者肺炎球菌予防接種の実施のお知らせ

問 健康ほけん課健康推進係  
☎内線 129・168

高齢者肺炎球菌予防接種を左記のとおり実施しますので、接種希望の人は、直接医療機関へお申し込みください。

#### 【補助対象者】

- ①令和5年3月31日時点の年齢が65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人
  - ②接種当日に60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に一定の障害がある人（医療機関の窓口で、医師の診断書または身体障害者手帳の提示が必要です。）
- ※右記の年齢に該当されている人でも過去にこの予防接種を受けたことがある人は、補助の対象外。
- ※①に該当する人には、個別に案内通知を送付します。

#### 【接種期間】

4月1日（金）

（令和5年3月31日（金）

#### 【接種料金】

8,290円

（自己負担4,000円、

公費負担4,290円）  
※生活保護受給者は無料。

医療機関窓口で「生活保護受給者証」を提示ください。

#### 【有効性】

肺炎球菌は、肺炎、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎、髄膜炎などを起こす細菌の一つです。

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題となっています

肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって肺炎球菌による肺炎の8割に効果があり、たとえかかっても症状の重症化を防ぐことが期待されています。また、免疫効果は5年以上にわたって持続するといわれています。

#### 【副反応】

注射部位の痛み、痒み、赤み、腫れ、頭痛、脇の下の痛み、アナフィラキシー様反応、血小板減少、知覚異常、ギランバレー症候群等の急性神経根障害など

#### 【接種間隔】

新型コロナワクチン予防接種の前後2週間は肺炎球菌予防接種などの他の予防接種は受けしないでください。

## コロナ禍でも健診は重要です 年に1回は健診を受けましょう

問 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 129

6～7月にかけて、住民健診（特定健診や各種がん検診）を実施します。4月上旬に住民健診申込確認書を各世帯に送付しますので、詳細については同封する案内をご確認ください。

健診を受けて、生活習慣病の予防・早期発見に努めましょう。

#### 【住民健診を受診するには予約が必要です】

電話による先着順での完全予約制となります。予約のない人は受診ができません。

住民健診申込確認書は、必ずご家族全員で確認し、電話での申し込み予約を忘れないように注意してください。申込確認書の提出の必要はありません。申し込みをした人には、健診開始日の1週間ほど前に受診票を送付しますので、受診当日に会場へご持参ください。

#### 【医療機関でも健診やがん検診を受診できます】

##### ○国保特定健診・後期高齢者医療被保険者の健診（問診・血液検査等）

受診するには受診券が必要です。国保特定健診の対象者には5月中に受診券を送付します。

後期高齢者医療被保険者の人で健診を希望される場合は受診券を送付しますので、問合せ先までお申し込みください。

##### ○がん検診（胃・子宮・乳）について

対象者には、申請書兼同意書を同封しています。希望される場合は、5月20日までに市役所または各支所・出張所へ提出してください。なお、治療中服薬中の場合は受診できないことがありますのでご了承ください。

個別がん検診と住民健診（がん検診）は、年度内に同じ項目を受診することができません。申し込みの際にご確認をお願いします。

#### 【国保の短期人間ドック・脳ドックについて】

松浦市国民健康保険に加入されている人で、短期人間ドック・脳ドックの受診を希望される人は、住民健診では同じ検査項目を受けることができません。申し込みなどの詳細については市報5月号でお知らせしますので、忘れずにご確認をお願いします。